

半田市自主防災組織設置助成要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、市民による地域の自主防災組織（以下「団体」という。）の設置について必要な助成を行い、これを育成することにより、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(助成措置)

第 2 条 市長は、地域団体が半田市自主防災組織設置推進要綱の定めるところに準拠し、団体を設置したときは、当該団体に活動上必要な資器材等を交付することができる。

(助成の方法)

第 3 条 助成は、予算の範囲内で市長が定める。

(申請の手続)

第 4 条 この要綱による助成措置を受けようとする団体は、助成措置適用申請書（様式第 1 号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、団体結成後速やかに提出しなければならない。

(適用通知)

第 5 条 市長は、前条の規定により申請書の提出があつたときは申請事項を調査し、助成措置を必要と認めたときは、助成措置適用決定通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するものとする。

(変更届)

第 6 条 団体は、第 4 条の規定により提出した申請書の記載事項に変更があつたときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。

(雑則)

第 7 条 この要綱の施行に関し、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和 54 年 7 月 1 日から施行する。

年 月 日

半田市長

殿

団体名

所在地

代表者名



半田市自主防災組織設置助成措置適用申請書

半田市自主防災組織設置助成要綱第2条の規定による助成の交付を受けたく同要綱第4条の規定に基づき、次のとおり申請します。

自主防災組織 の概要	組 織 名					
	事務所の所在地					
	代 表 者 名					
	設 立 年 月 日					
	組 数		員 数		世帯数	
資器材等の整 備計画	1. ヘルメット		個			
	2. 腕章		本			
	3. メガホン		個			
	4. その他					
添付書類	1. 規約又は会則					
	2. 事業計画					
	3. その他関係資料(役員名簿等)					

